

「第2期松山市子ども・子育て
支援事業計画」の
令和2年度実施状況について
(地域子育て部会)

～第5章「地域子ども・子育て
支援事業等」部分～

令和3年8月3日(火)

▼評価方法

【計画値と実績値】							単位:
計画		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	(参考) 平成31年度 実績
	①量の見込み	事業計画に記載している数値					
	②確保の内容						
	②-①						
実績		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
	実績値	各年度の実績値					
自己評価							
委員評価							

<自己評価基準>

- ◎…計画を上回る進捗状況(計画値の110%以上の実績値)
- …計画どおりの進捗状況(計画値の90%以上～110%未満の実績値)
- △…計画を下回る進捗状況(計画値の90%未満の実績値)

「上回る」「下回る」の基準は実績値と計画値を比較して、10%以上のかい離がある場合とし、松山市が評価を行う。

<委員評価基準>

- 5 … 目標に比して特に成果の顕著な事業
- 4 … 目標を上回る成果の認められる事業
- 3 … 目標どおりの成果が得られた事業(定型的な事業が執行された場合を含む)
- 2 … 目標を下回る成果しか認められない事業
- 1 … 目標に比して特に成果の得られなかった事業
- 0 … 計画されていたにもかかわらず、事業自体が未実施

<最終評価>

・各委員で上記基準に基づき6段階評価を行い、事務局で集計後、各委員の平均を四捨五入し、最終評価とする。

・意見(匿名)については、別紙で記入することとし、最終評価と合わせて公表する。

松山市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表(令和2年度)

		担当課	子育て支援課	
1 区分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実			
2 事業等名	③ 児童クラブ運営事業(放課後児童健全育成事業)			
3 事業内容	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供します。入会児童の増加に対応するため、専用施設の増設などを行い、量と質の向上に取り組めます。			
4 事業実績	当該年度 予算額	1,061,238 千円	当該年度 決算額	1,001,993 千円

【計画値と実績値】

		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	(参考) 平成30年度 実績	
計画	①量の見込み	5,829	6,025	6,212	6,323	6,439	5,344	
	(内訳)	小学1年生	1,854	1,855	1,918	1,913		1,961
		小学2年生	1,674	1,739	1,740	1,804		1,800
		小学3年生	1,201	1,298	1,349	1,352		1,401
		低学年計	4,729	4,892	5,007	5,069		5,162
		小学4年生	701	714	773	800		804
		小学5年生	278	292	300	325		332
		小学6年生	121	127	132	129		141
	高学年計	1,100	1,133	1,205	1,254	1,277		
	合計	5,829	6,025	6,212	6,323	6,439		
②確保の内容	5,829	6,025	6,212	6,323	6,439			
②-①	0	0	0	0	0			
実績		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	/	
	実績値	5,378 92.3%						
自己評価		○					/	
委員評価							/	

【評価と今後の見込みについて】

- ・核家族化や共働き家庭の増加に伴う児童クラブへのニーズの高まりに対応するため、児童クラブを新たに施設整備したほか、学校の教室を改修し児童クラブを増設するなど、児童の受入体制を整えた結果、令和2年度は平成31年度より5カ所増の119カ所となりました。
- ・また、保護者の多様な就労形態に伴う預かりのニーズに対応するため、開所時間を朝8時から7時30分へ前倒し、閉所時間を夕方18時から18時30分または19時に延長する、開所時間延長制度を創設しており、準備の整った児童クラブから順次開始しています。令和2年度中には、45運営委員会中18運営委員会で開所時間の延長を行っています。
- ・また、支援員等を確保し児童クラブの安定的な運営を図るため、30年度から運営委託料の1時間当たりの賃金単価をこれまでより10%引き上げるとともに、支援員それぞれの勤務年数や職責に応じた処遇改善を行うため「放課後児童支援員キャリアアップ手当」を創設しました。
- ・さらに、低所得者への経済的支援として、生活保護世帯と市民税非課税世帯を対象に、保護者負担金の助成制度を実施し、令和2年度は362世帯に対し、11,712,950円を助成しました。
- ・今後も、運営委員会や教育委員会等の関係機関と連携しながら、受入環境の整備に取り組んでいきます。

○令和3年5月1日時点での入会児童数 5,347人(対前年比 -31人)

松山市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表(令和2年度)

		担当課	子育て支援課		
1 区分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実				
2 事業等名	④ 子育て短期支援事業				
3 事業内容	保護者の病気、疲労等により家庭で養育することが一時的に困難になった児童を保護します。また、夫等の暴力から一時的に逃れるためや経済的な理由により緊急一時的に保護が必要になった母子の保護を行います。今後も子育て情報サイト等で周知に努め、利用を促進します。				
4 事業実績	当該年度 予算額	5,071 千円		当該年度 決算額	2,664 千円

【計画値と実績値】

単位：人日(年間利用延べ人数)

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	(参考) 平成30年度 実績
		(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)	
計画	①量の見込み	518	511	504	498	491	425
	②確保の内容	518	511	504	498	491	
	②-①	0	0	0	0	0	
実績		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
	実績値	483					
		93.2%					
	自己評価	○					
	委員評価						

【評価と今後の見込みについて】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度に比べ利用延べ日数は減少しました。
(平成27年度：293人日、平成28年度：223人日、平成29年度441人日、平成30年度：425人日、令和元年度：770人日)
- ・利用した実人数(H30年度：31人、令和元年度：36人、令和2年度：34人)
- ・事業自体の認知度を上げるため、「まつこ」や「ひとり親家庭のしおり」などで事業の周知を図っています。(「まつこ」は9,000部、「ひとり親家庭のしおり」は8,000部発行。)
- ・令和3年度から、申請時に必要としていた「医師の診断書」を保護者による健康状態の申告に代えることで、同一施設であれば、2回目以降は原則不要とするなど、手続きの簡素化を図っています。
- ・今後も、市内の児童養護施設などと連携し、受け入れ体制の確保に取り組んでいきます。

松山市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表(令和2年度)

		担当課	健康づくり推進課	
1 区分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実			
2 事業等名	⑤ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)			
3 事業内容	生後4か月未満の乳児のいる家庭を保健師又は訪問員(母子保健推進員等)が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。支援が必要な家庭には継続して支援が届けられるよう、訪問員のスキルアップに努め、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。			
4 事業実績	当該年度 予算額	10,560 千円	当該年度 決算額	8,210 千円

【計画値と実績値】

単位:人

計画		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	(参考) 平成30年度 実績
		(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)	
計画	①量の見込み	3,629	3,582	3,535	3,489	3,444	3,677
	②確保の内容	3,629	3,582	3,535	3,489	3,444	
	②-①	0	0	0	0	0	
実績	実績値	3,307					
		91.1%					
自己評価		○					
委員評価							

【評価と今後の見込みについて】

・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)は、一部を松山市母子保健推進協議会に委託しています。

訪問を担当する母子保健推進員は、市が実施する「松山市母子保健推進員養成講座全7回講座」の受講を必須としています。また、定例会(1回/月)での情報共有や研修会(1回/年)を実施し、母子保健サービスや育児に関する知識の習得や面接技術の向上に努めるなど、スキルアップを図っています。母子保健推進員が訪問した結果、支援が必要と思われる母子を把握した場合は、保健師に引継ぎ、保健師が訪問等の継続支援を行っています。

・平成28年度から、産後うつ対策に取り組んでいます。

母子保健推進員はうつの中核症状についての聞き取りをし、保健師はエジンバラ産後うつ病質問票を用いて聞き取りをしています。母子保健推進員が訪問し、うつの中核症状に該当する産婦を把握した場合は、保健師に引継ぎ、保健師が訪問等を行い、必要に応じて子ども総合センター事務所等の関係機関や医療機関等と連携しながら継続した支援を行っています。

・令和2年度の訪問実績は、少子化による出生数の減少や、特定妊婦の子ども総合相談センター事務所への支援依頼(養育支援訪問事業の対象となるため乳児家庭全戸訪問事業の対象外)の増加、新型コロナウイルス感染症を心配し訪問時期の延期希望などが影響していると考えられます。

1 区分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実			
2 事業等名	⑥ 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業			
3 事業内容	若年妊婦、未健診妊婦のほか、育児ストレス、産後に不安感や孤立感を抱えるなど、様々な理由で養育支援が必要な家庭を早期に発見し、養育に関する指導・助言等を行います。今後も継続して支援を行い、家庭での安定した児童の養育が可能となるように努めます。 また、松山市要保護児童対策地域協議会では、学校や保育所、医療機関など様々な関係機関や団体と連携して、多様化、複雑化する子どもや家庭の問題に適切に対応します。			
4 事業実績	当該年度 予算額	10,260 千円	当該年度 決算額	14,636 千円

【計画値と実績値】

		単位:人					(参考) 平成30年度 実績
		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
計画	①量の見込み	2,319	2,395	2,473	2,553	2,636	2,246
	②確保の内容	2,319	2,395	2,473	2,553	2,636	
	②-①	0	0	0	0	0	
実績	実績値	2,651					
		114.3%					
自己評価		◎					
委員評価							

【評価と今後の見込みについて】

・養育支援が必要な家庭に対し、保健師、保育士などの専門職がその居宅を訪問し、養育に関する助言、指導を行うことにより、当該家庭の適切な養育の確保に努めるとともに、若年妊婦などの特定妊婦に対して、産婦人科医や小児科医と連携して、育児不安の解消に努めました。

・2年度の実績値が増加した要因は、児童虐待に関する意識が高まったことと併せて、子どもの総合的な相談窓口として、当センター事務所の認知が進み、少し気になるといった内容でも相談や通告が多く寄せられるようになってきました。また、関係機関との連携が進み、早い段階から積極的に相談や通告をさせていただいていることなどが挙げられます。

・虐待、いじめ、不登校などさまざまな問題に対し、要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、適切な支援を行いました。今後も、継続して養育環境が安定するよう、迅速かつ的確な対応に努めます。

○令和2年度 養育支援訪問件数
訪問を実施した世帯数 901世帯 延べ訪問回数 3,461回

○令和2年度 支援対象人数
児童数:2,434人 特定妊婦数:217人 合計:2,651人

担当課	保育・幼稚園課 子育て支援課 子ども総合相談センター事務所
-----	-------------------------------------

1 区分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実			
2 事業等名	⑦ 地域子育て支援拠点事業			
3 事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。これにより、地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安感の緩和等を図り、子どもの健やかな育ちを支援します。			
4 事業実績	当該年度 予算額	160,421 千円	当該年度 決算額	182,270 千円

【計画値と実績値】

単位：人日(年間利用延べ人数)

計画		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	(参考) 平成30年度 実績
		①量の見込み	115,521	115,521	115,521	115,521	115,521
②確保の内容	31か所 115,521	31か所 115,521	31か所 115,521	31か所 115,521	31か所 115,521		
②-①	0	0	0	0	0	0	
実績	実績値	1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
		ひろば 6か所 センター 17か所 児童館 8か所 計 31か所 ひろば 17,656 センター 42,827 児童館 16,072 計 76,555 100.0% 66.3%	ひろば センター 児童館 計 ひろば センター 児童館 計	ひろば センター 児童館 計 ひろば センター 児童館 計	ひろば センター 児童館 計 ひろば センター 児童館 計	ひろば センター 児童館 計 ひろば センター 児童館 計	
自己評価		△					
委員評価							

【評価と今後の見込みについて】

- ・新型コロナウイルスの影響を受け、年間利用延べ人数が減少していますが、地域の身近な場所で乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施することにより、育児不安の解消に大きく寄与しました。
- ・今後は、子育てひろば及び児童館の事業展開も踏まえながら、地域子育て支援拠点事業全体で、特に利用者が多い区域などにも考慮して、事業計画の目標施設数を確保できるように努めていきます。
- ・また、子育て中のお父さん・お母さんと子ども(主に乳幼児)が、いつでも気軽に参加でき、うち解けた雰囲気の中で交流する場を提供していきます。

松山市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表(令和2年度)

		担当課	保育・幼稚園課	
1 区分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実			
2 事業等名	⑨ 病児・病後児保育事業			
3 事業内容	仕事等の理由で、保護者が病気中の子ども(小学6年生まで)を家庭で保育できない場合に、市が委託した施設(医療機関)で一時的に保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。			
4 事業実績	当該年度 予算額	122,521 千円	当該年度 決算額	95,532 千円

【計画値と実績値】

単位：人日(年間利用延べ人数)

計画		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	(参考) 平成30年度 実績
		(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)	
計画	①量の見込み	5,530	5,530	5,530	5,530	5,530	5,372
	②確保の内容	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	
	②-①	2,270	2,270	2,270	2,270	2,270	
実績		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
	実績値	1,662					
		21.3%					
	自己評価	△					
	委員評価						

【評価と今後の見込みについて】

- ・令和2年度の年間利用延べ人数は、令和元年度と比較すると大きく減少しました。
- ・本事業の利用人数は、感染症の流行状況によって大きく増減しますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、4施設とも利用者が大幅に減少しました。(令和元年度比-3,865人)
- ・令和3年度からは4施設に受付管理などICTを導入し、利用者の利便性向上と事務の効率化を図ります。
- ・利用者数の回復を喫緊の課題として、ICT導入による効果も注視しつつ、引き続き、調査・研究していきます。
- ・なお、利用児童数が大幅に減少した影響で、これまでの当該年度の利用児童数に応じて委託料を算定する取扱いでは、本事業の提供体制の確保が困難になることから、国の通知に基づき、令和2年度は令和元年度の利用実績をふまえて、施設への委託料を算定しています。

<年間利用延べ人数の内訳>

天山病院 … 817人
 石丸小児科 … 487人
 愛媛生協病院 … 299人
 芳村小児科医院 … 59人

(参考)

- ・平成28年11月から、中予3市3町で締結した連携協定に基づき、伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町に居住する子どもも松山市の4施設を利用できるようになっています(30年度:241人、元年度:226人、2年度:126人)。また、松山市の子どもは、東温市の石川小児科と松前町のむかいた小児科の病児・病後児保育を利用できます。
- ・平成28年12月から、送迎対応(保育所等で子どもが体調不良となったが、保護者が仕事等の都合で迎えに行くことができない場合、病院の看護師が保護者の代わりに保育所等へ迎えに行き、診察後、保護者が迎えに来るまで病院で一時的に預かり保育を行うもの)を2施設(天山病院・石丸小児科)で実施しています。

松山市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表(令和2年度)

		担当課	子育て支援課	
1 区分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実			
2 事業等名	⑩ ファミリー・サポート・センター事業			
3 事業内容	子育てに関し、「援助を受けたい方(依頼会員)」と「援助を行いたい方(提供会員)」両者のあつ旋等を行います。利用料の助成により依頼会員の増加を図るとともに、依頼会員数と提供会員数のバランスを保ちます。また、より安全な援助活動を行うための講習会を実施し、提供会員の知識及び技能の向上を図ります。			
4 事業実績	当該年度 予算額	7,833 千円	当該年度 決算額	6,670 千円

【計画値と実績値】

単位：人日(年間利用延べ人数)

計画		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	(参考) 平成30年度 実績
		①量の見込み	7,992	7,884	7,776	7,680	
②確保の内容	7,992	7,884	7,776	7,680	7,584		
②-①	0	0	0	0	0		
実績	実績値	1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	/
		4,489					
		56.2%					
自己評価		△					
委員評価							

【評価と今後の見込みについて】

- ・実施件数を伸ばすべく、事業の周知・啓発等に努めましたが、計画値と比較して43.8%実績値が減少となっています。(平成28年：9,421人日、平成29年：8,430人日、平成30年：8,092人日、令和元年：6,284人日)
- ・昨年度に比べ、延べ利用人数は約1,800人減少しており、そのうち約1,400人が児童クラブへの送迎とその前の預かりとなっており、児童クラブの開所時間の延長により、自身での送迎が可能になったことが要因です。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、預けるのに抵抗があったという声や、職場や親戚の協力があつたという声があり、利用が手控えられたと考えています。
- ・マッチングできなかった(利用したいけどできなかった)件数は、平成29年：25件、平成30年：14件、令和元年：4件、令和2年度：3件と年々減少しています。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、ファミリー・サポート(育児)を利用する場合の預かりについて、1時間当たり800円(1日6,400円)を上限に利用料を助成しました。(延べ54日間)
- ・ファミサポ事業を推進していくには、その受け皿となる提供会員の拡大が必要不可欠となります。令和2年度は初級講習会を2回実施し、6名の方が新たに提供会員となりました。
- ・今後も、提供会員・依頼会員ともに増加につながるよう、広報紙や子育て情報サイト「カンガエルカフェ」などでお知らせするとともに、利用の手順や利用者の声などを分かりやすく伝えられるような周知に努めていきます。
- ・令和2年度から、企業へ出向いてファミサポについての周知と会員登録の依頼を開始しています。また、民間の子育て情報サイトへの掲載や、市内の保育園と幼稚園にパンフレットを配布・設置するなど新たな周知を開始しました。
- ・周知内容についても、事業の概要だけでなく、「どのようなときに利用できるのか」「提供会員・依頼会員それぞれ利用者の声」「利用の流れ」などといった内容を掲載しました。

○令和2年3月31日時点での会員数 1,378人 → ○令和3年3月31日時点での会員数 885人

(依頼会員)	826人	(依頼会員)	458人
(提供会員)	526人	(提供会員)	403人
(両方会員)	26人	(両方会員)	24人

(令和2年度は、会員の更新年(前回：平成27年度)であったため、子どもが大きくなって利用する必要がなくなった依頼会員が多く退会されました。)

		担当課	健康づくり推進課				
1 区分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実						
2 事業等名	① 妊婦一般健康診査事業						
3 事業内容	妊婦一般健康診査(一部公費負担)を行い、妊婦及び胎児の健康の保持増進を図ります。母子健康手帳交付時に、保健師が全妊婦と面談し、受診勧奨を行います。						
4 事業実績	当該年度 予算額	337,869 千円	当該年度 決算額	320,971 千円			
【計画値と実績値】							
単位:人日(年間利用人数)							
計画	①量の見込み	1年目 (令和2年度) 3,688	2年目 (令和3年度) 3,640	3年目 (令和4年度) 3,593	4年目 (令和5年度) 3,546	5年目 (令和6年度) 3,500	(参考) 平成30年度 実績 3,737
	②確保の内容	3,688	3,640	3,593	3,546	3,500	
	②-①	0	0	0	0	0	
実績	実績値	3,577					/
		97.0%					
自己評価		○					/
委員評価							
【評価と今後の見込みについて】							
<p>・妊婦一般健康診査は、県内20市町と愛媛県等で構成する愛媛県母子保健健康診査事業連絡会で、助成対象とする検査項目や回数及び助成金額等を協議し、県内に在住する妊婦が県内どこの産科医療機関等で受診しても同じ助成が受けられるよう、県下統一の内容で実施しています。また平成27年度からは、国の示す妊婦健診についての望ましい基準に沿って妊婦健診を受けることができるよう公費負担しており、令和2年度の受診率は93.4%でした。</p> <p>・妊婦一般健康診査受診票は妊娠届出時に母子健康手帳とともに交付しています。平成30年度からは、保健師が全妊婦に対し、妊婦健診の受診勧奨や必要に応じた相談等を行っています。</p> <p>・妊婦健診は妊婦と胎児の異常を早期に発見し、保健指導を実施することで、正常な妊娠と分娩につなげることを目的としているため、適切な受診の必要性を継続的に啓発し、高水準の受診率の確保に努めます。</p>							